

第2次熊谷市一般廃棄物処理基本計画(案) 概要版

第2次熊谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 後期基本計画及び熊谷市食品ロス削減推進計画における基本的事項

●第2次熊谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 後期基本計画

熊谷市の一般廃棄物の減量化及び資源化等について、総合的かつ長期的な方針及び目標並びに施策を定めたものです。循環型社会の実現に向けて、本市の現状を踏まえ、中間目標年度である令和5年度に前期計画を見直し、後期計画として策定しました。

●熊谷市食品ロス削減推進計画

熊谷市では、まだ食べることができる食品が、日常的に廃棄され、多くの食品ロスが発生しています。そこで、本市の特性を踏まえ、食品ロス削減目標を定めるとともに、削減に資する施策を効果的に推進するため、本計画を策定しました。

第2次熊谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 後期基本計画

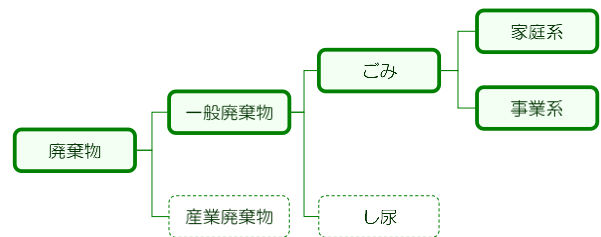
1 計画の対象

●計画対象区域

本計画の対象区域は熊谷市全域とします。

●対象廃棄物の分類

本計画では一般廃棄物の内の家庭系ごみと事業系ごみを対象としています。



2 ごみ処理の課題

ごみの減量と資源の有効活用、安定処理のため、各段階において次のような課題があります。

区分	概要
排出前段階	人口及びごみの発生量・排出量に減少傾向が見受けられますが、リサイクル率については、伸び悩んでいます。そのため、5R によるごみの発生・排出抑制や再生利用の推進を図る必要があります。
排出段階	ごみの発生量・排出量は共に減少傾向にありますが、更なるごみの減量化を図るため、市民・事業者が発生・排出抑制の推進や分別の徹底を図る必要があります。また、燃えるごみの中で資源化できる雑がみ類(ミックスペーパー)や古布、プラスチック製容器包装、製品プラスチック、木質系ごみの分別の細分化についても検討が必要です。
収集運搬段階	今後進めていく資源物の分別の細分化に合わせた収集運搬体制と災害時の対応の確立について検討の必要があります。
中間処理段階	大里広域市町村圏組合が管理している不燃物処理施設(大里広域クリーンセンター)は、度重なる改良工事によって長寿命化を図ってきましたが、建物の躯体の老朽化は避けられず、今後の施設の在り方について、大里広域市町村圏組合及び構成市町で協議を重ねていく必要があります。
最終処分段階	ごみ処理施設から排出された焼却灰等は市内のセメント工場でセメント原料として資源化されています。その結果、一般廃棄物最終処分場の埋立量は、当面確保されている状況です。 一般廃棄物最終処分場と同時に建設された浸出水処理施設においては、部分的劣化の可能性を考慮し、施設の更新も視野に入れながら、周辺環境に悪影響を与えぬよう、適正な運転管理を実施していく必要があります。

3 基本理念・基本方針

●基本理念

「3Rから5Rへ 循環型社会の実現へ向けて」

●基本方針

基本方針1 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

市民一人一人によるごみの減量と資源の有効活用などの5Rの取組を推進し、循環型社会の実現を目指します。

基本方針2 市民・事業者・行政におけるパートナーシップ（協働）の更なる推進

循環型社会の実現に向けては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し実践するとともに、相互の連携を意識した取組が必要です。

市民・事業者のごみ問題に関する意識向上を図るため、環境学習や各種イベントでの普及啓発を推進します。

基本方針3 強固で安定し、経済的なごみ処理システムの構築

ごみの収集運搬、資源化・処理・処分工程において、安定性、継続性、経済性、効率性を考慮した処理システムを構築します。

大規模災害時にも廃棄物の処理が滞ることがない様に、仮置場を始めとする強固で安定した収集運搬、処理体制の構築を検討します。

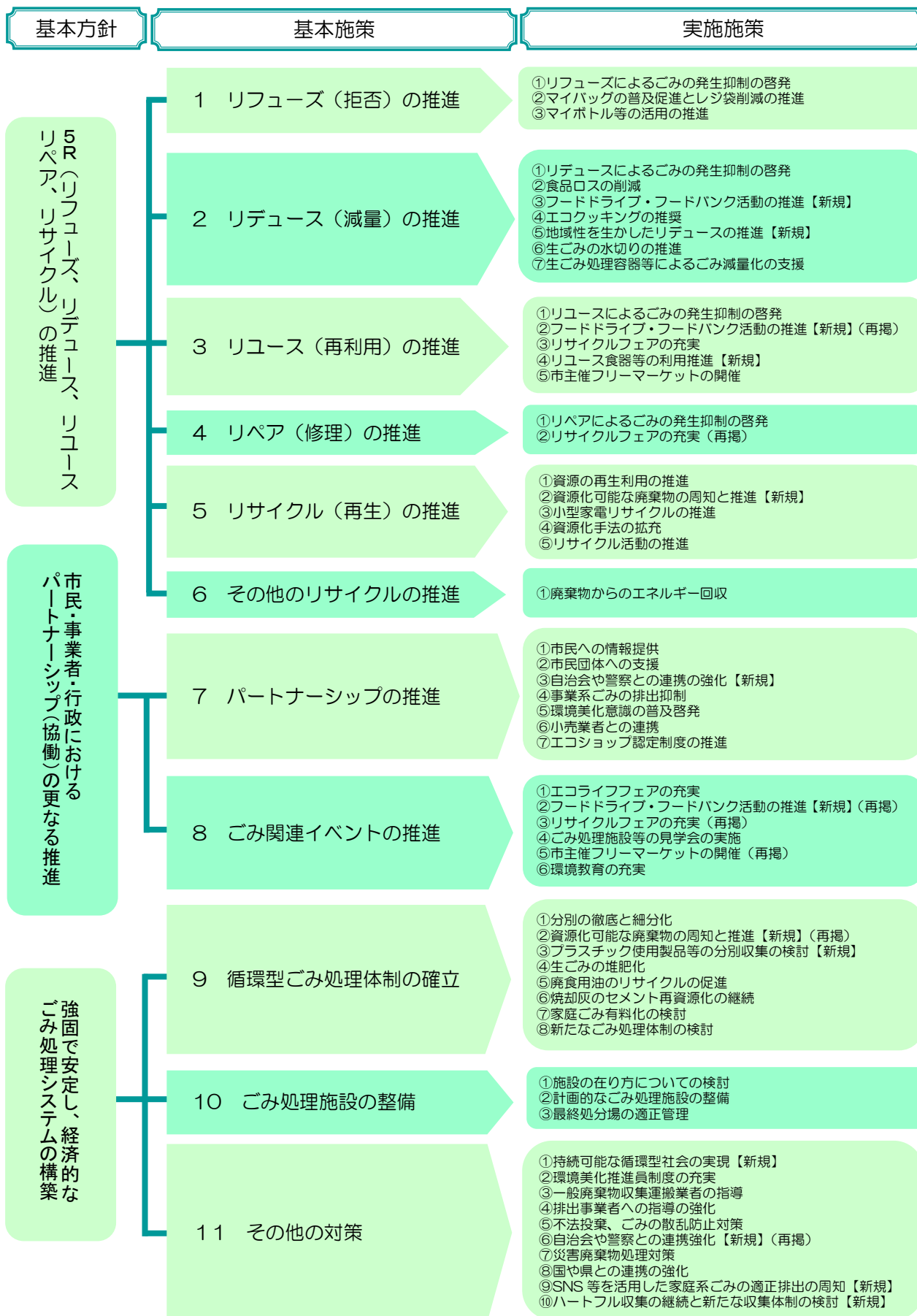
●数値目標

本計画の目標を以下のとおり定めます。

年度 項目	前期計画策定 時の現状 平成29年度 (2017)	現状 令和4年度 (2022)	中間目標 令和5年度 (2023)	計画目標 令和10年度 (2028) (前期計画での 計画目標)
ごみ発生量	81,148t	75,588t	71,900t	65,300t (65,300t)
市民1人1日当たり のごみ発生量	1,117g	1,070g	1,038g	994g (994g)
ごみの資源化率	21.16%	20.12%	24.2%	25.2% (25.2%)
家庭系ごみ排出量	52,319t	52,588t	46,900t	42,400t (42,400t)
事業系ごみ排出量	25,580t	21,222t	21,900t	20,000t (20,000t)
ごみ分別アプリの ダウンロード数	5,938回	28,136回	14,000回	50,000回 (16,000回)

●施策の体系

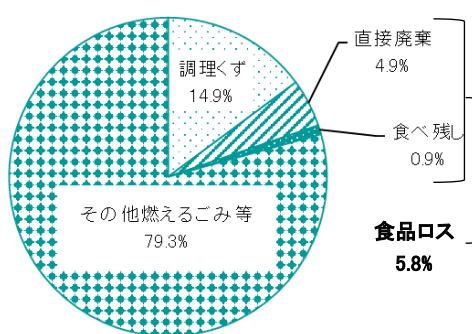
基本理念・目標達成に向け、新たな実施施策を加えた施策の体系を以下に示します。



熊谷市食品ロス削減推進計画

1 本市の食品ロスの現状

燃えるごみに占める食品ロスの割合は、家庭から排出される燃えるごみのうち、食品ロスは平均約5.8%含まれていました。



燃えるごみに占める食品ロスの割合

調査地	調査地間での比較結果
筑波地域 (中心市街地エリア)	燃えるごみに占める直接廃棄の割合が最も高く、食品ロスのうち、食べ残しの割合が高くなっています。
玉井地域 (住宅密集エリア)	燃えるごみに占める直接廃棄の割合が最も低く、食品ロスのうち、食べ残しの割合が最も高くなっています。
弥藤吾地域 (北部農業集落エリア)	燃えるごみに占める食品ロスの割合は最も低く、食品ロスには、食べ残しがありませんでした。
万吉地域 (南部農業集落エリア)	燃えるごみに占める直接廃棄の割合が高く、食品ロスのうち、100%手つかずの割合が高くなっています。
今井地域 (令和元年調査エリア)	燃えるごみに占める食べ残しの割合が低く、食品ロスのうち、100%手つかずの割合が最も高くなっています。

食品ロス実態調査における地域性の分析

2 食品ロス量の推計と減少見込み

食品ロスの割合と家庭系燃えるごみ量の推計から、令和5年度の食品ロス量を2,553トンと推計しました。

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5(2023) (推計)	平均 減少率
家庭系 燃えるごみ量	48,550t	46,048t	45,496t	44,012t	
減少率		5.15%	1.20%	3.26%	3.20%

家庭系燃えるごみ量と減少割合

項目	年度 推計値	
	R5(2023)	R10(2028)
家庭系 燃えるごみ量	44,012t	37,398t
食品ロス量	2,553t	2,169t

削減目標設定の基礎となる推計

3 削減目標

本計画の目標を以下のとおり定めます。

令和5年度推計値より令和10年度までに約20%削減する。
令和10年度の家庭系食品ロス排出目標値 2,050トン

4 推進施策

削減目標の達成に向けて以下の施策を展開していきます。

区分	施策
啓発活動の充実	①啓発パンフレットの作成 ②食品ロス削減プログラムの作成 ③小中学校への教育支援 ④3010運動 ⑤フードドライブ・フードバンク活動の実施、支援
家庭系食品ロスの削減	①食品ロス削減のためのエコレシピの周知 ②生ごみ処理容器等の購入費補助制度 ③ダンボールコンポストの普及拡大
事業系食品ロスの削減	①フードシェアリングの活用 ②未利用食品ロスの活用 ③事業者向け生ごみ処理機の普及 ④生ごみ再資源化事業